

# 平成21年 第4回定例会 一般質問

## 1. 観光振興ビジョンについて

- (1) 観光振興施策のこれまでの取り組みについて
- (2) 今後の観光振興推進ビジョンと  
「観光振興計画」等の具体的指針の策定について

## 2. 産業振興と活性化推進のための

「情報発信基地づくり」について

## 3. 市立根室病院事業改革プランと新病院建設について

- (1) 改革プランに掲げる改革目標項目の実施状況と今後の取り組み
- (2) 改革プランの新病院建設事業への影響
- (3) 新病院建設基本設計と収支見通し等積み残し課題について
- (4) 市民参加の病院建設について

2009/12/16

根室市議会議員

本田俊治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

はじめに、根室市の観光振興ビジョンについて伺いたします。

これまでの日本の観光は、団体周遊型観光が中心であり  
「大型バスで観光地、景勝地を回り宿泊は温泉のある所で」  
といったスタイルが定番であったと思います。

根室市には温泉がなく、同じルート（国道 44 号）を  
通らなければならないという地理的な問題等から、  
観光地として立地するには大変厳しい条件であったと思います。

近年、観光の形態が団体周遊型から個人型、滞在型、体験型といった  
日本の成熟型社会に対応したスタイルへと変化してきており、  
このことにより地域の魅力を生かしたツーリズム振興への取り組みが  
盛んになっているものと考えます。

このツーリズムの振興につきましては、モノづくり等の産業観光、農村体験、  
環境との共生、食による観光、参加交流を楽しむイベント等  
各地域で様々な取り組みが行われているところあります。

このような中、根室市の観光振興は、豊かで貴重な自然と“花咲がに”をはじめとする  
新鮮な海の幸・味覚を核に、平成 13 年には「味覚観光都市ねむろ」を宣言し  
「食と観光」の一体感を満喫できるまちを目指し、  
官民一体となった取り組みが行われてきたものと認識しております。

また、野鳥の宝庫である「風蓮湖・春国岱」が  
ラムサール条約湿地に登録されたことで、観光面においても、  
国内のみならず海外へ根室の素晴らしい自然をアピールできたものと思います。

そこで、観光形態が変化する中、根室市の観光振興施策を

- ・観光振興における行政の役割
- ・市民のホスピタリティ教育、育成へのアプローチ
- ・味覚都市根室としての「食」の位置づけ

といった観点から、

これまでどの様なお考えのもと取り組んでこられたのか伺いたします。

また、平成 20 年度に「根室市観光まちづくりプラン（素案）」の  
パブリックコメントを行っておりますが、  
現時点ではまだ正式なプランとして示されていないものと思います。

根室市の経済状況が大変厳しい中、  
地域活性化のためにも観光産業の強化が必要であると考えます。  
観光ニーズの多様化を踏まえ、この地域が目指す観光振興の方向性について  
「明確なビジョン」と「戦略的プラン」を持つことが重要であると考えます。

- ・ 市民との連携、産業との連携、地域間連携などについての具体的目標の設定
- ・ メディア、Web 等情報発信への対応とプロモーション活動の強化
- ・ 観光産業の育成強化
- ・ 市民のホスピタリティ意識を高めるための取り組み
- ・ 体験、交流、学習のプロデュース
- ・ 観光産業の経済的効果分析と目標設定等

様々な角度からしっかりとしたビジョンや方向性を示し、  
地域全体で観光振興に取り組んでいかなければならないものと考えます。

そこで、今後の観光振興ビジョンと「観光振興計画」等の具体的な指針の策定について、  
市長のお考えを伺います。

次に、産業振興と活性化推進のための「情報発信基地づくり」について伺います。

平成 21 年度の市政方針の重点施策として  
活力をもたらす産業振興と活性化の推進への積極的な取組みを掲げており、  
根室市の強みである「良質で安全・安心な水産物」の価値と情報発信力を高め、  
ソフト・ハードの両面で産地根室ならではの「情報発信基地づくり」を  
市民参加のもと、協議・検討を行うとしております。

（日本経済の）円高、デフレによる物価の下落等の地域経済への影響、  
30,000 人を割ろうとしている人口減少の問題等、  
経済活動の閉塞感は市中経済の疲弊に拍車をかけており、  
かってない厳しい事態に陥っており、早急に、今、地域でできる様々な対策に  
チャレンジしていかなければならないものと考えます。

「根室のさんま」をラッピングした電車や  
札幌狸小路での（道産食材直売マーケット「HUGマーケット」等）  
アンテナショップでの根室水産食品PR販売促進、おさかな普及委員会の活動等々  
産官連携のもとで、様々な取り組みが進められていることは承知しておりますが、  
重点施策目標である産地根室ならではの「情報発信基地づくり」については、  
「市民参加の組織づくり」も「具体的な協議・検討作業」についても、  
まだ、その取り組みが行われていないのではないのでしょうか。

根室市の経済は、かつてない非常に厳しく、また、苦しい情勢であるますことから、  
行政が今やれること、やらなければならない事については、  
スピードを上げて取り組んでいただきたいと思います。

そこで、重点施策として位置付けております、「情報発信基地づくり」についての、  
基本的な考え方、また、どの様なスキームで、今後、  
この事業を進めて行くのか市長のお考えを伺います。

次に、市立根室病院事業改革プランと新病院建設についてお伺いいたします。  
初めに、改革プランに掲げる改革目標項目の実施状況と  
今後の取り組みについてであります。

第3回定例会におきましても、改革プランと一般会計の財源負担について  
長谷川市長のお考えをお聞きしているところではあります、  
この改革プランの着実な実行が「病院特例債」の借入の条件であり、  
また、次年度以降の新病院建設のための起債申請等へ影響しますことから、  
改革プランのこれまでの具体的な取り組み内容と21年度現時点での評価について、  
市長のお考えを改めて伺うものであります。

また、現時点での決算見込みが10月時点の決算見込みに比べ  
更に、医業収支で1千4百万円ほど悪化しており、  
その主な要因は、診療体制維持・充実のための給与費の増によるものであります、  
公立病院の医師不足の要因の一つである医師のハードな勤務実態の  
改善への取り組みは重要であり、短期出張医師による応援体制等、  
現在、市立病院が取り組んでいる対策は、次年度以降も必要になるものと考えます。

現行の改革プランにはこれらの経費は盛り込まれていないものと推察いたしますが、  
これの必要経費を踏まえた、改革プランの収支見直し  
並びに、今後の取り組みについてのお考えも併せて伺います。

次に、改革プランの新病院建設事業への影響についてであります、

新病院建設は、病院特例債償還期間中の非常にタイトな計画であると思います。

現在のスケジュールでは、新年度には実施設計を予定されており、この実施設計の財源措置から起債対応になるものと認識しております。

起債申請に当たっては、病院の経営状況、特に、改革プランの目標である常勤医師15名体制以上となった今年度、下期以降の経営状況と改革プランの乖離の問題が起債申請時に問われるものと考えます。

そこで、医師招へいの見通しや経営状況などを含め、今後、新病院建設事業着手に向け、影響があると考えられる事項等についてその課題解決への対応をどの様に進めて行くのか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、新病院建設基本設計と収支見通しなど積み残し課題についてであります、

新病院建設の為の作業手順、特に、建設用地の変更、基本構想、基本計画については、この度、交付決定された「医療施設耐震化臨時特例交付金」の申請期限等各種財源対策の関係から短期間での審議となったものと認識しておりますが、決定事項について十分な市民コンセンサスが得られているかについて、私は、疑問を感じております。

また、私がお話をお聞きした方々の多くは、基本構想、基本計画の内容をほとんど知りませんでした。この様な、市民が多くいる中で、市民コンセンサスを得た決定事項として、新病院建設事業が進んでいくことに不安を感じております。

そこで、新病院建設基本計画の積み残し事項の論議が今後行われるわけですが、その論議に向けて、疑問・不安を払拭し前進しなければならないとの思いから、何点か市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

- ・一点目は、療養病床を新病院に組み入れないこととした理由についてであります。
- ・二点目は、収支見通しの積算にあたり重要な財源対策に対する現時点での状況並びに今後の取り組みについてであります。

- ・ 三点目は、建設経費の圧縮に対する考え方についてあります。
- ・ 四点目は、メタボリック症候群への対策など健康増進、予防への取り組みとして、健康診断等の定期受診の充実・拡大が求められる中、新病院の機能として一般患者とは別に健診窓口等を整備する必要があると考えますが、健診機能に対する市長のお考えを伺います。

終りに市民参加の病院建設についてであります、

コンビニ受診の問題、患者の市外流出の問題、かかりつけ医に対する考え方等市立病院をはじめとする地域医療が現在直面している様々な問題について市民一人ひとりが関心をもつ必要があると考えます。

第三回定例会でも私の考えとして述べさせていただきましたが、新病院建設を進めるこの重要な時期は、市民の医療に対する関心も高いことから、イノベーション効果を期待し、市民が一丸となって地域医療の問題に取り組んで行かなければならないものと思います。

大分県延岡市が日本で初めて「地域医療を守る条例」を制定したという情報を入手し、早速、延岡市に問い合わせしてみました。地域医療を守ろうとする姿勢を条例化したものですが、この条例は、医師不足による地域医療崩壊の危機に直面した経験から、深刻化する地域医療の危機に際して、市民、医療機関、市が総力を結集しそれぞれの役割の中で地域医療を守っていこうとする姿勢を強くメッセージとして市内外にアピールするものです。

条例化も含めこのような姿勢での取り組みを参考に新病院建設という根室市の一大事業を地域医療全体の問題として市民の心を一つに取り組むことも必要であると考えます。

私は、新しい市立病院が全ての市民に「愛される市民病院」になるよう「市民と一緒に考える新病院建設」への取り組み、市民参加の病院建設が必要であると考えますが、この点について市長のお考えを伺い、壇上での質問を終わります。